

# 明るい 笑顔で登校



不登校対策専門員  
尾台良左

子どもの健全育成は  
地域みんなの責任です  
声かけ、ふれあい、  
社会のルールを！

○地域の活動に参加し、子ども一人ひとりを知って、声をかける大人になりましょう  
地域の行事やボランティア活動、子ども会活動などに積極的に参加しよう。地域の子どもとふれあう機会です。地域の子どもを見かけたらあいさつをかわしましょう。

○他人の良さを心からほめる大人になりましょう  
心温まる話題の多い地域でこそ、心優しい子どもたちが育ちます。地域のみんなが他人の良さを認める心、進んで良いことをする心を持ちましょう。

○子どもの模範となる大人になりましょう  
自分の弱さを克服しようと努力している大人の姿こそ、生きる力のモデルです。子どもたちに大人の一生懸命生きてる姿を示しましょう。

○社会のルールをきちんと学ばせましょう  
世の中には、自分の思い通りにはならないことがあることを知らせることも大切です。地域の行事やボランティア活動への参加を促し、ともに活動しながら社会のルールをきちんと学ばせましょう。

★地域の子どもの一人ひとりを知り、声をかける大人になるために  
○地域の子どもの教育は、地域全体の責任です。

「子どもは未来社会を託す人たちだ」という認識を持ちましょう。

○子どもたちとふれあう機会を積極的につくりましょう  
子どもたちが参加できる地域の行事や、古くから伝わる行事などに積極的に参加して、子どもとのかかわりを持ちましょう。

★社会のルールを身につけさせるために  
○社会で許されないことは子どもでも許されないことを教えましょう  
自分勝手に自己中心的な行動は、どんな仲間や関係があっても許されないという、人間としてあるべき行動について教えましょう。

○大人が日常生活の中で、子どもに自らの姿をもつて示しましょう  
大人自らが、交通ルールやあいさつ、ことば遣い、他者への思いやりなど、子どもの模範となる礼儀や基本的な生活習慣を子どもたちに示すことです。

★ことば遣いは心遣い  
ことばには香りがあり、味があります。  
ことばには、ときとして人を喜ばせ、怒らせ、悲しませる。

ことばは、生きものである。人の気持ちを変えてしまうほど力がある。  
やさしい心から、優しい言葉が生まれる。  
美しいことばが、美しい心を育てる。

正しいあいさつができる子どもは、いつの間にか人を敬う心が育つ。  
こうして、豊かな心の持ち主になっていく。

★眼聴耳視の心  
子どもは何も言わないが、今、何を語りかけようとしているか。その気持ちを聞き

とってあげましょう。  
眼聴耳視を働かせ、気遣いのあるあいさつや接し方で、子どもとふれあいましょう。

## 教育相談窓口について

教育相談は、心理相談員が左記の日程で相談に応じています。

○自身の学校での悩みや、お子さんについて心配なお気軽にご相談ください。

### 相談日・相談時間

相談日：水曜日

相談時間：

午後2時～5時

相談場所：心理相談室

相談料：無料

あらかじめ電話で相談日時を決めます。水曜日、午後2時～4時30分の間にお電話ください。

### 予約・問い合わせ先

エコールみやた生涯学習係(32)2770または(32)9100へかけていただき、心理相談室内線117番へ繋ぐようお願いください。

# 「救急の日」

～倒れた人の命を救うだけでなく、さらにはその人の社会復帰を最終目標とするために、いま私たちにできること～

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そんなときのために、家庭や職場でできる応急手当を身につけておくと、けがや病気の悪化を軽減することができます。急性心筋梗塞や脳卒中などは、なんの前触れもなく起こることがあり、心臓と呼吸が突然止まってしまうこともあります。プールで溺れたり、のどもちをつまらせたり、あるいはけがで大出血したときも、何もしなければやがては心臓と呼吸が止まってしまう。

「ついさっきまで元気にしていたのに、突然、心臓や呼吸が止まってしまった……」このような人の命を救うために、そばに居合わせた人ができる応急手当が救命処置です。現場に居合わせた人が心肺蘇生(しんぱいそせい)を行ったほうが、行われなかったときより生存率が高く、その場にいた人がAEDを使用し電気ショックを行ったほうが、救急隊の到着を待つことなく早く実施できるため、生存率のみならず社会復帰率も高いことがわかっています。

今年から、心肺蘇生法の手順が一部変更になりました。今までの方法と比べ、より簡単に、より質の高いものへと変わってきています。この心肺蘇生法は、救急法講習会で習得でき、随時、受講人数にかかわらず開催しておりますので、まだ受講したことのない方や、以前受けて何年も経過しているという方は、ぜひ受講してみてください。

9月9日を含む一週間は、救急医療週間として、救急医療に正しい理解と知識を深めていただくために、全国的に救急業務の普及が推進されています。「この機会にぜひ」と思われた方は、御代田消防署救急救助係までお問い合わせください。



有効な胸骨圧迫と人工呼吸を、救急隊に引き継ぐまで絶え間なく続けます



子どもがのどにモノをつまらせたときの対処の仕方は万全ですか？

御代田  
消防署  
が  
みなさんへ

連絡先 佐久広域連合 御代田消防署(32)0119

## 枝や枯れ草などの焼却について

枝や枯れ草を焼却する際には、火事と間違われぬように、事前に、焼却日時、詳しい場所、実施者の氏名と電話番号を電話でもかまいませんので、消防署あてにお知らせください。最近では、枝や枯れ草の乾燥が不十分なうちに焼却しようとして、くすぶり、近所から消防署へ苦情の電話が入ることもあるので、配慮して行ってください。枝や枯れ草を焼却する際には、よく乾燥させ、周囲の枯れ草などの燃えやすいものを除去し、水バケツなどを用意して、その場を離れたりせず、焼却後は確実に消すことを徹底してください。また、枯れ草を放置しておく、火災が発生する危険性が高くなりますので、取り除くようにしてください。

### 《第2回甲種防火管理者資格取得講習会》

開催日:10月4日(木)・5日(金)の2日間 場所:佐久市交流文化館浅科  
受付期間:9月10日(月)～21日(金) 受付場所:御代田消防署

### 《第2回危険物取扱者試験準備講習会》

開催日:9月19日(水) 場所:佐久市交流文化館浅科  
受付期間:8月27日(月)～9月7日(金) 受付場所:御代田消防署

